（別紙）

訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定

老人訪問看護又は指定居宅サービス（介護保険法第８条第４

項に規定する訪問看護に限る。)　に従事する職員の定数

|  |  |
| --- | --- |
| 職　　　　種 | 定　　　　数 |
|  |  |

備考　職員の定数は、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士等の職種ごとに記載してください。